

2012年3月27日

参議院議員 はたともこ

昨年12月29日の合同総会で、私は、野田総理に対して

- ① 少なくとも2年間は名目3%、実質2%の成長を実現して、3年目もそれが見込まれる時に法案を提出する
- ② 2009年マニフェストの補助金改革、天下りの根絶などで6.1兆円のムダ削減の約束を実行する
- ③ 法案提出前に必ず総選挙で国民の皆さまの審判を受ける
- ④ これらを前提に消費税を増税するなら、月7万円の最低保障年金の実現の為にすべきであると発言いたしました。

結果的には、最低保障年金の法案を来年の国会に提出することが素案・大綱に明記されることとなりましたが、残念ながらその後、民主党内でも政府でも最低保障年金の議論が十分行われているとは言えません。今回の合同会議でも最低保障年金の議論は進んでいませんが、今後国会の場で野党の皆さんから、最低保障年金の中味と財源について必ず追及されることになると思います。そこで私は、質問に立たせていただいた3月23日（金）の参議院予算委員会で、僭越ながら野田総理に対して提案させていただきました。

（提案内容）

**「月5万円全額税負担の基礎年金」と「現行の月1万5千円の年金保険料」を組合せることによって、月7万円の最低保障年金を実現できる**

（野田総理答弁）

「是非党内で議論いただきたいと思いますが、ただ、もう既にこの大綱の中には新しい年金の姿、骨格は提示していますので、それを踏まえたご議論をしていただければ有り難いというふうに思います」

私の提案では、月7万円の最低保障年金は、5%分の消費税で実現できると思います。

私は、消費税増税法案の議論だけでなく、社会保障と税の一体改革、それに財政再建を加え、「社会保障と税と財政再建」の一体改革の議論を積極的に展開しなければならないと思います。

高橋洋一氏が主張されている①歳入庁の設置で10兆円②共通番号で5兆円③消費税のインボイス制で3兆円、合計18兆円の収入増について、この数字を精査して、これと経済成長による税収増とで、2020年プライマリー・バランス黒字化による財政再建は実現できる、と思います。

最低保障年金と消費税のインボイスを含む「社会保障と税と財政再建の一体改革」の議論を、是非党として行って頂くことを、前原政調会長にお願い申し上げます。

以上